

四、國際勞働會議代表選出 理田及び經過

同促進の爲に、メーデー闘争、争議應援等を通じて大阪地區協議會結成促進の運動をなしつつあるが、未だその實現を見るに至らないことを遺憾とする。

昭和八年三月港地區協議會において關西總聯盟を、吾が聯合會へ統一したき旨の決定がなされ、其の旨會長へ上申がなされた。

執行部は右上申と相まつて四名の委員を選定し、關西總聯盟の委員と折衝した結果、十月十五日九條青年會館において盛大なる統一大會を舉げるに至つた。

更に内部的にはフアツショの陣營に脱落した者の爲に引ずられた組織を再び我等の陣營に復歸せしめつゝあり、一方においては映畫戰線統一の爲に全國的單一組合の結成に協力し、其の發展を期して戦つてゐる。

我が大阪聯合會の過去一ケ年は、特に内部的整備充實を計り外部的には同盟本部と協力し、社會大衆黨並に日本勞働組合會議を通じて全的組合戰線の統一並に、産業別整理合同促進の爲に凡ゆる機會を捉へて、勢力的に戦ひつゝあるものである。

吾が聯合會執行部が國際勞働會議代表を吾が全勞より選出すべきことを率先して主張し、同盟に代表選出の意見を上申したる所以は、今日の狀勢よりこれを國內勞働運動の戦術上及勞働者階級の國際的提携を促進せんための一手段としてであつた。

これ等の理由については左記の同盟擴大中央委員會の決定せる代表選出の理由に凡べてが表はされておるので、こゝには其の理由を再言する繁を止め、概略の經過のみを記す。

昭和八年十月二十五日に開かれたる組合會議擴大執行委員會は、第十五回國際勞働會議に出席すべき勞働代表は全國勞働より選出せられたしとの全員一致による決定がなされ、此れに對して全勞の執行委員は受諾か否かを留保し回答をなすべきことを約しておいた。

其の後同問題は各地において討議され來り、吾が聯合會においても十一月六日の常任會議に報告され、其の後數回これを討議し、又正式機關においては十一月二十日の聯合會委員會は、各支部の意見を聴取し、各組合の正式態度の決

定をまむることを決定した。

かくて各組合は順次吾が同盟より代表を選出すべしとの決定がなされ、越えて十二月五日に開かれたる聯合會第三回委員會に於いて、『全國勞働より國際勞働會議の勞働代表を選出すべし』との決定が満場一致によつてなされた。

この案件を議するため開かれたる同盟擴大中央委員會には吾が聯合會選出の擴大中央委員會は、右の聯合會の決定に基づいて同盟本部提案に對して賛意を表明し代表選出の決定を見るに至つたのである。

擴大中央委員會決定の代表選出に對する理由
理由——左の四點に重點を置く。

- 第一今日國際的、國內的反應の高調下にあつて、勞働階級の國際的提携は極度に追ひ詰められてゐる。この時、國際勞働會議は從來の別個の意味で活用すべきである。
- 第二、我等は日本の勞働運動の今日の實情より觀て、國際勞働會議の本質乃至は傾向を必ずしも肯定するものではないが、かゝる機會を勞働階級の國際的提携の促進と國際的諸關係の合理化の線に沿ふて活用することを有効と認める。
- 第三、全國勞働が内部的事情等のために本問題に對して回避してゐることは、全國勞働の運動を固定化さす傾き

がある。第二インタカ、第三インタカなどの如き國際的運動の水準から觀ず、國內的實情から觀て全國勞働の運動に屈伸性をもたすためには、今日の機會を捉むべきである。

○第四、全國勞働は組合戰線の統一、特に日本勞働組合會議の強化統一に積極的努力してゐる。所が從來國際勞働會議の問題で引つつかつてゐたために、稍もすればそれが團體間の統一が強化されない原因であるかの如き皮相な見解を與へた。全國勞働が屈伸性をもつて本問題に對することは、統一戰線の中心問題に一步肉迫することゝなる。

五、大阪機械工作所争議 應援概況

吾等の僚友團體たる日本勞働總同盟大阪聯合會の指導せる、大阪機械工作所の争議は、其の大衆的(約七百名)争議であり、今日の狀勢の上よりして重産業の争議は重大なる意義を有し、無産階級によつて成敗を測るものであり又勞働戰線の統一の實踐の上からいつても實戦の中において、各團體の結合を強化することが必要ならば論をまたないであつて、かゝる理由から九月七月十三日に開かれ